

## 令和元年度「あゆコロちゃん GENKI ポイント事業」実施要領

### 1 目的

市民が気軽に楽しみながら健康づくりを実施することで、市民の健康意識の向上等が図られることを目的とし、「あゆコロちゃん GENKI ポイント事業」の実施について必要な事項を定める。

### 2 ポイント対象事業

#### (1) 1回当たり 30 ポイント対象事業

ア 健診・検診、特定保健指導、予防接種等

イ 指定の市のイベント

(ア) あつぎマラソン

(イ) 地区の運動会（秋季健康まつり・市民健康まつり）

(ウ) 少年少女球技大会

(エ) ちびっこマラソン&駅伝競走大会

#### (2) 1回当たり 1 ポイント対象事業

ア 健康増進又は食育推進のためのイベント・教室等

イ 健康増進又は食育推進に関わる個人目標への取組

ウ SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）で「#（ハッシュタグ）GENKI ポイント」を付けて投稿

### 3 応募締切り

(1) 第一回応募締切り 令和元年9月30日（月）必着とする。

(2) 第二回応募締切り 令和2年2月19日（水）当日消印有効とする。

### 4 特典内容

#### (1) 本賞（各応募締切後に抽選）

市内又は友好都市の特産物・地場産農畜産物の引換券、温泉入浴券等

#### (2) 企業賞（第2回応募締切後に抽選）

市内企業等からの協賛品等

#### (3) 国保賞（第2回締切後に、市内在住の国民健康保険加入者のうち、特定健康診査受診者を対象に抽選）

#### (4) 後期高齢者賞（第2回応募締切後に、市内在住の後期高齢者医療制度加入者のうち、長寿健康診査受診者を対象に抽選）

### 5 地域特典

応募締切りごとに、地域ポイントの多い上位3地区に報奨金10万円を贈呈する。